

第一生命チャレンジド株式会社

※第一生命保険株式会社の特例子会社

(本社) 東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー10F

(神奈川事業部) 横浜市戸塚区戸塚町13 ラピス戸塚3 3階

- ・ 設立：2006年8月1日
- ・ 社員数：全社377名（うち障がい者社員数280名）2023年4月1日現在



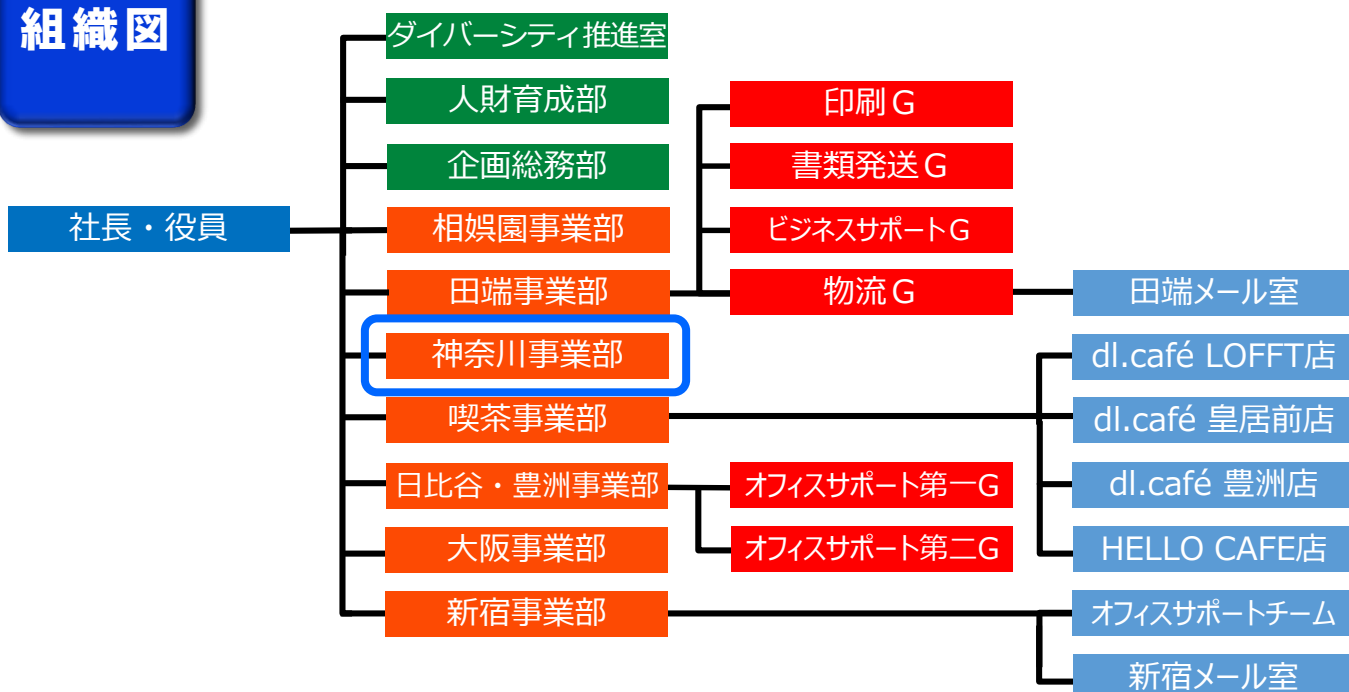
神奈川事業部34名（うち障がい者社員数29名）

- ・ 主な事業：印刷業務、書類の作成・発送業務、事務補助業務
清掃業務、喫茶業務

会社の 特徴

- ・ 知的・精神障がいのある人を中心に正社員採用
- ・ 色々な業務を行っている（印刷・事務・清掃・喫茶）
- ・ 色々な障がいのある人が色々な職場で働いている
- ・ 人財育成・キャリアアップに力を入れている

組織図



2023年4月現在

業務紹介

3種類のデータ入力・折り鶴の業務に携わっています。
業務内容で人を固定しない運営をしています。

データ入力 業務

データ入力業務

委託元からの依頼に応じて、データを入力する作業をしています。
1日1,200件のデータを入力しています。

感謝の声入力業務

第一生命のお客さまからの感謝の声を記入した用紙を見て、データベースに入力
します。

1ヶ月約10,000件のデータを入力しています。

アンケート入力業務

お客さまが回答されたアンケート記入用紙を見て、データベースに入力しています。

折り鶴業務

神奈川事業部では、月平均1,500羽を折っています。



データ入力業務



折り鶴業務

神奈川の 取組み

神奈川事業部のビジョン

いつも変わらないサービス（作業）を提供するために
一人ひとりが得意なことや苦手なことがあっても、お互いに協力し合って、お客さまに喜んでいただけるような神奈川事業部になる。

神奈川事業部が大切にしていること

一般社員でも、各自の得意なことをいかしてなるべく「担当」を持ってもらう

- ・ 社外経費担当 ・ 公休管理担当 ・ 広報委員 ・ 総務担当
- ・ 備品在庫管理担当 ・ コピー用紙在庫管理担当 ・ 社長賞のとりまとめ担当等

業務ごとに「チーフ」を決めて、進捗管理を任せている

- ・ チーフは「次期トレーナー候補」の一般社員をリーダーが任命。
- ・ チーフは必要に応じてトレーナー・他チーフと相談しながらトレーナー業務習得の場として業務進捗などを行う。

担当を持つことでの効果

個人の成長 担当を持つことで一人ひとりの「できること」を増やしていく。

協力しあう 自分のできることを社員同士で教えあえるようになった。

自信とやる気 できることが増えると「次はこれをやってみよう！」と思える。

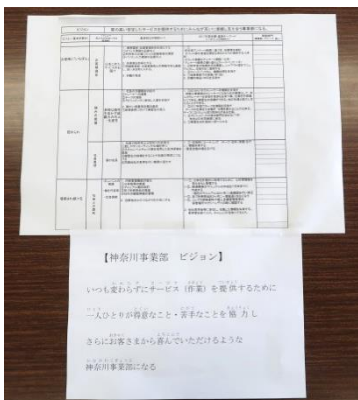
責任感を持つ 担当を持って仕事をするうちに責任感が出てきた。

目標を持つ チーフをやるうちに「トレーナーを目指したい」と思うようになった社員もいる。

周囲に関心を持つ 次に誰に何を習得してもらうかをチーフとリーダーが相談して決めているのでチーフが他の社員に関心を持つようになった。

リーダーの役割と心がけていること

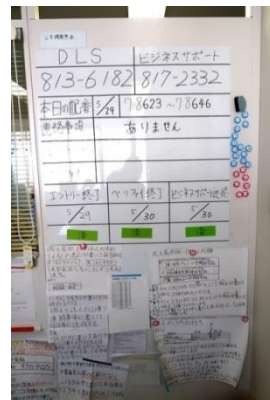
- ・ 社員が自分たちで考え動けるようにサポートをする。
- ・ リーダーは業務が滞りなく進んでいるか、困っていることがないか確認。
- ・ 社員に伝えなければならないことが、きちんと伝わるように「わかり易く」「すぐ確認できる」ようにする。
- ・ 社員全員が情報共有をしやすいように環境を整える。



ビジョンをわかりやすい
言葉に言い換えて掲示



感謝の声 進捗ボード
一目で進捗がわかる



データ入力業務進捗ボード
必要な注意事項は社員が書いて掲示

採用

採用にあたり大切にしていること

- ・障がい種別ではなく個人の適性を重視しています。実習通してその仕事にマッチする人を採用しています。
- ・継続して長く働き続けられる人を採用する為に、「本人が働きたいという意欲・動機を持っていること」を重視しています

勤務と待遇

雇用形態	3ヶ月を目処とした試用期間を経て、正社員として本採用（※） ※ 契約社員（試用期間）は、その後の本採用を約束するものではない
勤務時間	原則として、平日9～17時（昼休み1時間）、土日祝日は休み 業務の都合によって残業もあり ※上記以外の勤務もあり
給与	月額制（昇給制度あり）
通勤交通費	月額5万円を上限に支給 ※自宅から勤務先までの最短徒歩距離が2 km以上の場合に支給
臨時給与（賞与）	年2回支給（6月、12月）
退職金	退職一時金制度
休暇 （正職員の例）	公休年間20日（半日公休制度あり） （※試用期間の3ヶ月間は、公休5日） その他、積立公休・特別公休・療養休暇・産前産後休暇、マタニティ休暇 チャイルドサポート休暇・介護休暇・育児休暇などあり
その他制度	仮入社制度（療養休暇後の短時間勤務、復職から3ヶ月間） 短時間フレックス制度(介護・育児・健康上の理由) ※健康上の理由による場合は3ヶ月以内
社会保険	健康保険・労災保険・雇用保険・厚生年金保険制度